

原子力機構

「2023年度環境報告書」

2023年度における原子力機構の環境配慮活動報告



2024年9月30日

国立研究開発法人

日本原子力研究開発機構

2023 年度環境報告書について

本報告書は、環境配慮促進法に基づき、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)の 2023 年度の環境配慮活動について取りまとめたものです。この報告書を通じ、皆様に原子力機構の環境配慮活動の内容を御理解いただき、原子力機構の活動への御支援をいただけますと幸いです。

なお、この報告書は「原子力機構 2023 年度事業報告書」に記載した「環境負荷の低減に向けた取組の状況」に関する具体的な内容を御紹介するものです。また、本報告書における機構の全体概要の説明部分は、「原子力機構 2023 年度事業報告書」から転載しています。本報告書に加え、原子力機構の研究開発を始めとする様々な活動については、同報告書をお読みいただけますと幸いです。

[「原子力機構 2023 年度事業報告書」:](#)

https://www.jaea.go.jp/study_results/annual_report/



● 報告対象範囲

P.13 に示す原子力機構全拠点の活動が報告対象範囲となります。

● 略称の説明

この報告では、原子力機構の拠点等の名称を以下の括弧書きのとおり略称で示す場合があります。

- | | |
|------------------------------|--------------------------|
| ◎ 幌延深地層研究センター(幌延) | ◎ 大洗研究所(大洗) |
| ◎ 青森研究開発センター(青森) | ◎ 原子力緊急時支援・研修センター(NEAT) |
| ◎ 福島研究開発拠点(福島拠点) | ◎ 東京事務所(東京) |
| ◇ いわき事務所(いわき) | ◎ システム計算科学センター(柏) |
| ◇ 檜葉遠隔技術開発センター(檜葉) | ◎ 東濃地科学センター(東濃) |
| ◇ 廃炉環境国際共同研究センター
(三春)(富岡) | ◎ 敦賀事業本部、敦賀廃止措置実証本部(敦賀) |
| ◇ 大熊分析・研究センター(大熊) | ◎ 高速増殖原型炉もんじゅ(もんじゅ) |
| ◎ 主たる事務所(本部) | ◎ 新型転換炉原型炉ふげん(ふげん) |
| ◎ 原子力科学研究所(原科研) | ◎ 敦賀総合研究開発センター・白木地区(敦総研) |
| ◎ J-PARC センター(J-PARC) | ◎ 播磨放射光 RI ラボラトリー(関西播磨) |
| ◎ 核燃料サイクル工学研究所(サイクル研) | ◎ 人形峠環境技術センター(人形) |

● 報告対象期間

2023 年度(2023 年 4 月～2024 年 3 月)

ただし、一部対象期間外の情報も含みます。

● 数値の表記法

数値の端数処理は原則として四捨五入しています。

● 問合せ

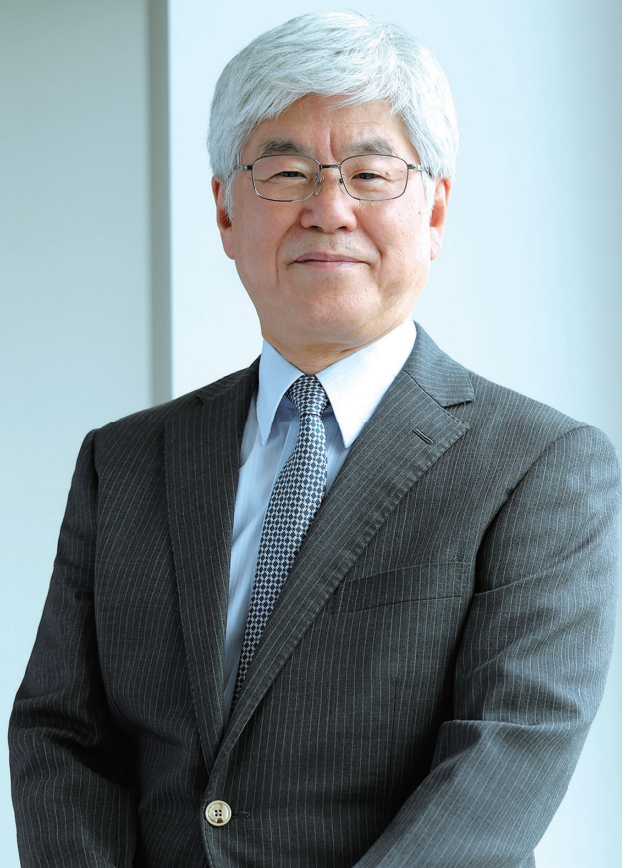
環境配慮活動に関するお問合せは次のメールにお願いいたします。

<mailto:kankyo@jaea.go.jp>

目次

理事長メッセージ	P.2
中長期目標、中長期計画を達成し社会へ貢献.....	P.4
理事長による経営マネジメント	P.5
国の政策における原子力機構の位置付け及び役割	P.6
安全性向上等の革新的技術開発によるカーボンニュートラルへの貢献.....	P.9
組織概要.....	P.11
研究開発拠点等の所在地（2024 年 6 月現在）.....	P.13
環境負荷及びその低減に向けた取組状況	P.14
温室効果ガスの排出の削減等のための取組	P.16
環境パフォーマンス全体像 —2023 年度—	P.17
省エネルギーへの取組.....	P.18
省資源への取組	P.20
水資源と排水の管理.....	P.21
一般・産業廃棄物の削減とリサイクルの推進.....	P.22
その他の環境への配慮	P.23
社会的な取組	P.24

※P.2～P.13 までの掲載内容は、「原子力機構 2023 年度事業報告書」からの転載です。



原子力科学技術を通じて人類社会の福祉と繁栄に貢献する

国立研究開発法人
日本原子力研究開発機構 理事長

小口 正範

原子力機構は、原子力に関する総合的な研究開発機関です。
国の策定した中長期目標に従って、原子力の安全性向上研究、
核燃料サイクルの研究開発、原子力の基礎基盤研究、
東京電力福島第一原子力発電所事故への対応や放射性廃棄物処理・処分技術開発
などに取り組んでいます。

ビジョン(目指す将来像)

「ニュークリア×リニューアブル」で拓く新しい未来

行動基準

目標達成志向で行動する

- ・健全な組織文化の醸成
- ・先手の安全・リスク対応
- ・多様な社会ニーズに応えるための強力な研究開発力
- ・専門性の向上と責任の自覚
- ・エクスプラネーションからアカウンタビリティへ



経営理念:

https://www.jaea.go.jp/about_JAEA/philosophy.html

2023年度の振り返り

2023年度は原子力の平和利用の促進という意味で国内外を含め大きな変革の中にありました。我が国においては、2050年までにカーボンニュートラルを達成するために、安全性確保を大前提に原子力を最大限活用するという方針が示され(GXポリシー)、国際的にも気候変動対策の政府間協議の枠組みであるCOP28において、初めて脱炭素社会実現のために原子力を積極的に活用するという方針が有力国の間で確認されました。

IAEAにおいてもグロッシ事務局長のリーダーシップの下、現代社会が抱える様々な課題を原子力科学技術により解決するという、いわばエネルギー源だけではなくより幅広い分野で原子力を活用しようとする試みが始められていますし、原子力機構が交流している各国の原子力関係研究機関においても同様の取組が着実に進んでいます。

このような大きな変革の流れを受けて、原子力機構は2023年度のスタートを切るまさに4月、新しいビジョンを示しました。これは今後の原子力機構が進むべき研究開発の方向性を示したもので、次の3つの分野から構成されています。

- ①原子力と再生可能エネルギーの相乗効果を追求する研究開発(Synergy)
- ②原子力自体を継続可能なエネルギーとする研究開発(Sustainable)
- ③原子力をエネルギー分野のみならず幅広い分野で活用する研究開発(Ubiquitous)

2023年度は第4期中長期計画の第2年度に当たりますが、その中で定められた目標は全てこの3分野の中に含まれております。即ち、このビジョンを着実に実行することがそのまま中長期計画達成につながるということであり、加えて進むべき研究開発の方向性を具体的にビジョンの中に落とし込んだことで、部門間や事業間の連携がより一層進み、その分成果の達成に好影響を与えるものと期待しております。

Synergyの分野におきましては、2024年3月にHTTRを使った100%出力運転中の過酷事故を想定した安全性実証試験を成功裏に終えるなど、高温ガス炉の開発に大きな進捗が見られました。また、再

生可能エネルギーを蓄電するウラン・レドックス・フロー電池の開発にも着手しました。

Sustainableの分野におきましては、福島第一原子力発電所の廃炉に向けた支援活動に大きな成果がありました。海洋放出するALPS処理水の安全基準適合性を担保する第三者機関としての役割を確実に果たしたほか、今後予定されている燃料デブリの分析のための施設の建設などその準備作業に入りました。「ふげん」「もんじゅ」の廃止措置については、「ふげん」の使用済燃料の移送スケジュールが後ろ倒しになり、また、「もんじゅ」のしゃへい体取出しにおいて機器トラブルが発生するなど、いくつか重要な課題が生じましたが、全体スケジュールの遵守を目標に引き続き着実に進めてまいります。また、高レベル放射性廃棄物の減容、資源化といった新しいテーマにも積極的に挑戦したいと考え、その準備に取り掛かりました。

Ubiquitousの分野におきましては、がん治療薬として期待が高まっているアクチニウム225の創薬化への取組に関し、2024年2月に国立がん研究センターと協力協定を締結しました。そのためにも基幹設備としての「常陽」が果たす役割は極めて大きいものがありますので、その再稼働に向けて全力を挙げて取り組んでいるところです。

また、経営面では原子力を巡る大きな変革の波に追随できるよう、限られた経営資源をフル活用し、最大の成果を世に出して国民社会の期待に応えてゆくために、大幅な組織改正、各種業務プロセスの改革、人材の育成などに取り組みしました。業務プロセスの改革、人材育成については2023年度から実施中ですが、組織改正については地元自治体をはじめ関係諸機関との調整を踏まえながら、2024年度首から順次実施してゆく予定です。

原子力機構はこれからも状況の変化に柔軟に対応し、少しの歩みも止めることなく、「原子力科学技術を通じて、人類社会の福祉と繁栄に貢献する」という使命を果たすべく邁進してまいりたいと思います。引き続き御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

中長期目標、中長期計画を達成し社会へ貢献

原子力機構は、主務大臣が定める中長期目標を達成し、

我が国全体の原子力開発利用・国内外の原子力の安全性向上・イノベーションの創出に積極的に貢献します。

業務の方針

理事長メッセージ

理事長による経営マネジメント
マネジメント改革



高レベル放射性廃棄物の
処理処分に関する技術開発の
着実な実施



我が国全体の研究開発や
人材育成に貢献する
プラットフォーム機能の充実



安全を最優先とした持続的な
バックエンド対策の着実な推進

原子力科学技術を
最大限に活用



原子力安全規制行政及び
原子力防災に対する支援と
そのための安全研究の推進



安全性向上等の
革新的技術開発による
カーボンニュートラルへの貢献



原子力科学技術に係る
多様な研究開発の推進による
イノベーションの創出



東京電力福島第一原子力
発電所事故の対処に係る
研究開発の推進

業務の成果

Synergy

ビジョン 目指す将来像

「ニュークリア×リニューアブル」
で拓く新しい未来*

Sustainable Ubiquitous

業務の基盤

研究開発機能の維持・発展に向けた取組
環境負荷の低減に向けた取組の状況
リスクの管理状況
人材確保・育成と組織づくり
広聴広報と情報公開
地域発展への貢献

* 原子力機構では、2023年4月1日に新しい経営理念を策定しました。あらゆる他分野（リニューアブル関連技術）との親和性を高め、協調・連携することにポイントを置いた、『「ニュークリア×リニューアブル」で拓く新しい未来』を新たなビジョンとして定めています。



経営理念：
https://www.jaea.go.jp/about_JAEA/philosophy.html

原子力機構の研究開発が貢献する主なSDGs



業務の基盤が貢献する主なSDGs

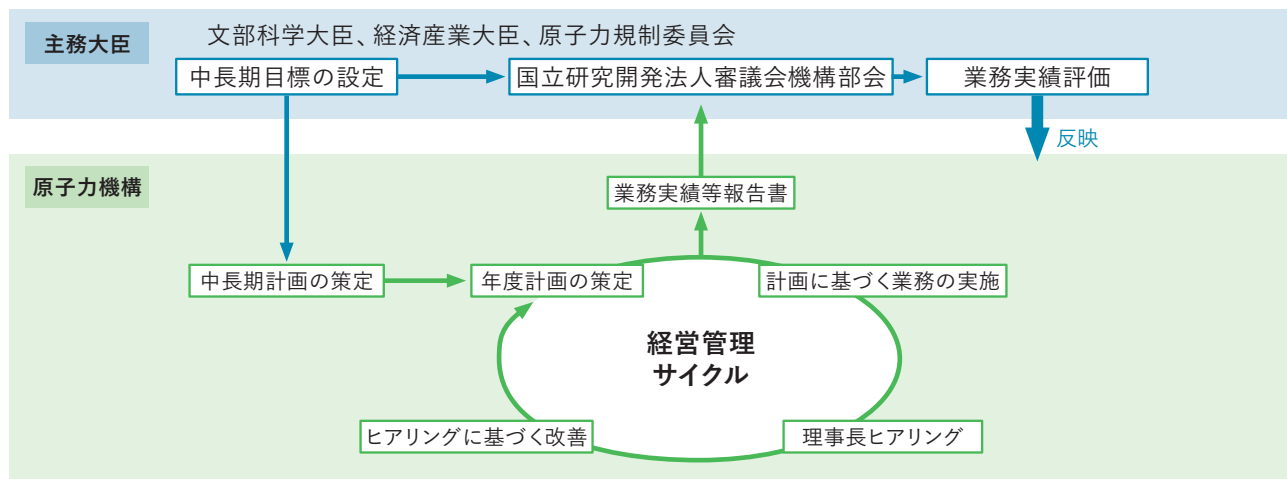


理事長による経営マネジメント

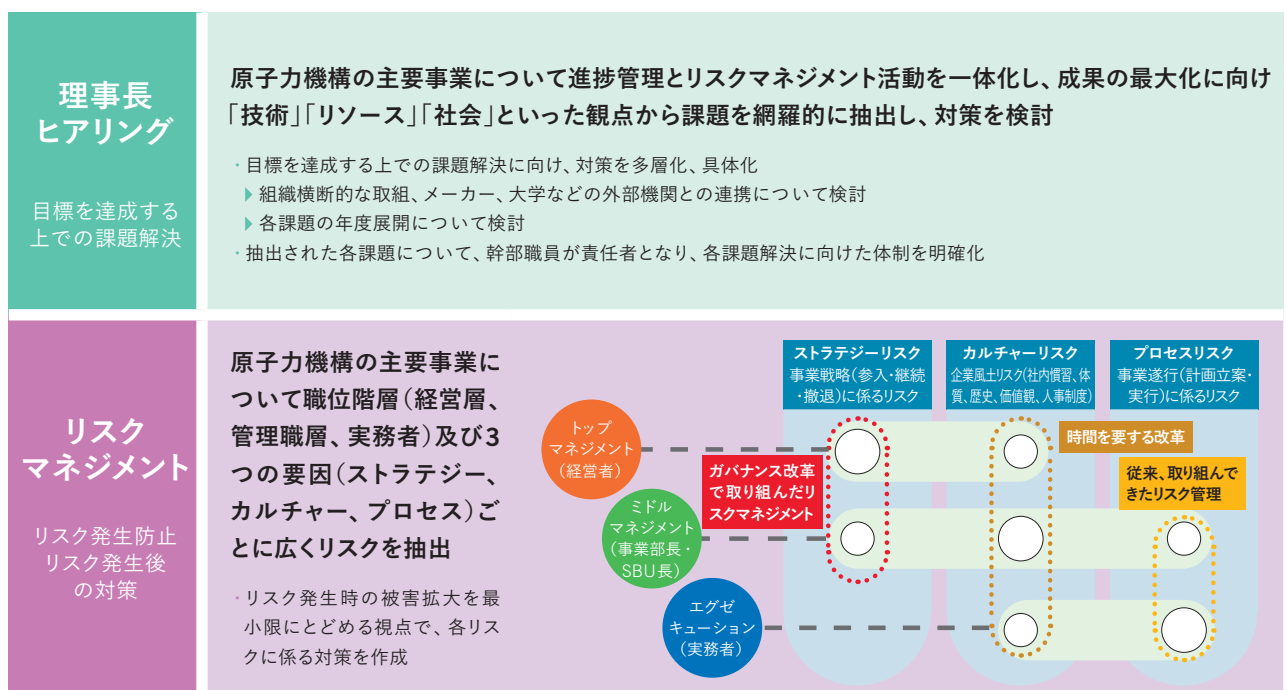
原子力機構では、理事長の強力なリーダーシップの下、個別に行っていた業務(事業計画、リソース配分、リスクマネジメント、成果評価)を経営マネジメントサイクルと一体的に実施して効率性を向上させました。理事長ヒアリングにおいては、各主要事業が抱える課題について、技術、リソース、社会といった観点を用いて網羅的に明らかにするとともに責任

体制を明確化し、目標達成に向けた経営改善を図りました。また、顕在化するおそれのあるリスクやリスクが顕在化した場合に迅速かつ的確に対処するためのリスクマネジメント活動を実施し、理事長ヒアリングと併せて一元的な経営マネジメントを実施しました。

理事長による経営管理サイクル



理事長ヒアリング及びリスクマネジメント活動



国の政策における原子力機構の位置付け及び役割

法人の目的

原子力機構は、法律に基づき「原子力基本法第二条に規定する基本方針に基づき、原子力に関する基礎的研究及び応用の研究並びに核燃料サイクルを確立するための高速増殖炉及びこれに必要な核燃料物質の開発並びに核燃料物質の再処理に関する技術及び高レベル放射性廃棄物の処分等に関する

技術の開発を総合的、計画的かつ効率的に行うとともに、これらの成果の普及等を行い、もって人類社会の福祉及び国民生活の水準向上に資する原子力の研究、開発及び利用の促進に寄与すること」を目的として設立されています。



国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法 第四条：
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=416AC0000000155>

業務内容

原子力機構は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法第四条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

((i)及び(ii)にあつては、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構法第十六条第一号に掲げる業務に属するものを除く。)

- (i) 原子力に関する基礎的研究
- (ii) 原子力に関する応用の研究
- (iii) 核燃料サイクルを技術的に確立するために必要な業務で次に掲げるもの
 - イ 高速増殖炉の開発(実証炉を建設することにより行うものを除く。)及びこれに必要な研究
 - ロ イに掲げる業務に必要な核燃料物質の開発及びこれに必要な研究
 - ハ 核燃料物質の再処理に関する技術の開発及びこれに必要な研究
 - ニ ハに掲げる業務に伴い発生する高レベル放射性廃棄物の処理及び処分に関する技術の開発及びこれに必要な研究
- (iv) (i)から(iii)までに掲げる業務に係る成果の普及、及びその活用の促進
- (v) 放射性廃棄物の処分に関する業務で次に掲げるもの(ただし、原子力発電環境整備機構の業務に属するものを除く。)
 - イ 機構の業務に伴い発生した放射性廃棄物及び機構以外の者から処分の委託を受けた放射性廃棄物(実用発電用原子炉等から発生したものを除く。)の埋設の方法による最終的な処分
 - ロ 埋設処分を行うための施設の建設及び改良、維持その他の管理並びに埋設処分を終了した後の埋設施設の閉鎖及び閉鎖後の埋設施設が所在した区域の管理
- (vi) 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究及び開発並びに原子力の開発及び利用を行う者の利用に供すること
- (vii) 原子力に関する研究者及び技術者の養成、及びその資質の向上
- (viii) 原子力に関する情報の収集、整理、及び提供
- (ix) (i)から(iii)までに掲げる業務として行うもののほか、関係行政機関又は地方公共団体の長が必要と認めて依頼する原子力に関する試験及び研究、調査、分析又は鑑定
- (x) 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成二十年法律第六十三号)第三十四条の六第一項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものを行うこと
- (xi) (i)から(x)までの業務に附帯する業務
- (xii) 特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律(平成六年法律第七十八号)第五条第三項に規定する業務
- (xiii) (i)から(xii)までの業務のほか、これらの業務の遂行に支障のない範囲内で、国、地方公共団体その他政令で定める者の委託を受けて、これらの者の核原料物質(原子力基本法第三条第三号に規定する核原料物質をいう。)、核燃料物質又は放射性廃棄物を貯蔵し、又は処理する業務



国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法 第十七条：
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=416AC0000000155>

原子力機構における政策体系図 ■

【国の政策】

原子力基本法（原子力機構を含め、国の原子力研究、利用について定めるもの）



原子力基本法：

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=330AC1000000186>

「第6期科学技術・イノベーション基本計画」
「原子力利用に関する基本的考え方」
「技術開発・研究開発に対する考え方」
「エネルギー基本計画」

「地球温暖化対策計画」
「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」
「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」

など



【国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法】（原子力機構の目的、業務の範囲を示すもの）



【第4期中長期目標（中長期計画）に定められる原子力機構の取組】

- I. 安全を最優先とした業務運営に関する事項
- II. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1. 安全性向上等の革新的技術開発によるカーボンニュートラルへの貢献
2. 原子力科学技術に係る多様な研究開発の推進によるイノベーションの創出
3. 我が国全体の研究開発や人材育成に貢献するプラットフォーム機能の充実
4. 東京電力福島第一原子力発電所事故の対処に係る研究開発の推進
5. 高レベル放射性廃棄物の処理処分に関する技術開発の着実な実施
6. 安全を最優先とした持続的なバックエンド対策の着実な推進
7. 原子力安全規制行政及び原子力防災に対する支援とそのための安全研究の推進

- III. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
- V. その他業務運営に関する重要事項

中長期目標、中長期計画及び年度計画の概要 ■

原子力機構では、独立行政法人通則法に従い、主務大臣が定める中長期目標に基づき策定した中長期計画、さらに中長期計画を達成するために年度ごとに定める年度計画に基づいて業務を実施しています。

第3期中長期目標期間の最終年度である2021年

度に主務大臣によって第4期中長期目標が定められました。第4期中長期目標においては2022年度から2028年度までの7年間の原子力機構の目標を定めており、策定に当たっては、以下のような考え方が基本とされています。

【第4期中長期目標における基本的な考え方】

- | | |
|---------------------------------------|--|
| ① エネルギー安全保障、科学技術・学術・産業の発展における原子力の重要性 | ⑤ 重要課題である革新炉開発、軽水炉の一層の安全性等の向上、デジタルトランスフォーメーション(DX)によるイノベーション創出 |
| ② カーボンニュートラルへの貢献等に係る政策的期待 | ⑥ 我が国全体の研究開発・人材育成基盤の維持・強化への貢献 |
| ③ 多面化・複雑化するデジタル化、新たな価値実現等に係る政策的課題への対応 | ⑦ 新たな価値創出に向けた総合知の創出・活用の推進 |
| ④ 安全最優先の下、研究開発活動とバックエンド対策との両立 | ⑧ 分かりやすい情報発信・双方向的コミュニケーション活動の推進 |

中長期目標に基づき策定した第4期中長期計画及び2022年度の年度計画においては、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」をはじめとした国の政策、様々な原子力機構を取り巻く社会課題、加えて、2020年度に取りまとめた将来ビジョン「JAEA2050+」の実現に向けた取組などを踏まえ、以下の研究開発を実施することとしています。

1. 安全性向上等の革新的技術開発によるカーボンニュートラルへの貢献
2. 原子力科学技術に係る多様な研究開発の推進によるイノベーションの創出
3. 我が国全体の研究開発や人材育成に貢献するプラットフォーム機能の充実
4. 東京電力福島第一原子力発電所事故の対処に係る研究開発の推進
5. 高レベル放射性廃棄物の処理処分に関する技術開発の着実な実施
6. 安全を最優先とした持続的なバックエンド対策の着実な推進
7. 原子力安全規制行政及び原子力防災に対する支援とそのための安全研究の推進



中長期目標、中長期計画及び年度計画：

https://www.jaea.go.jp/about_JAEA/business_plan.html

安全性向上等の革新的技術開発による カーボンニュートラルへの貢献

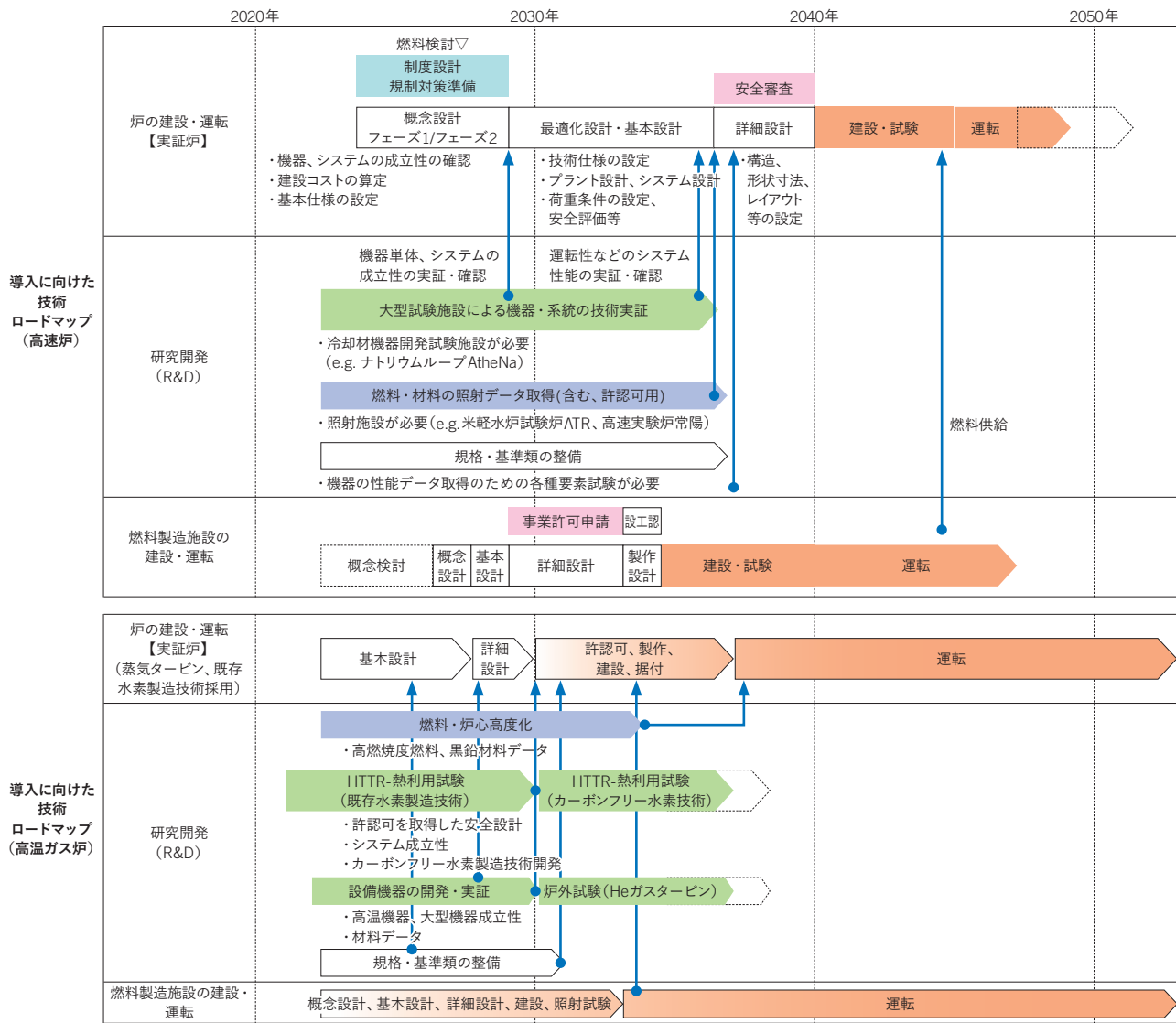
原子力機構では、原子力システムの安全性向上のための研究を実施し、関係行政機関、原子力事業者などが行う安全性向上への支援や、自らが有する原子力システムへの実装などに積極的に取り組んでいます。具体的には、HTTRの安全性実証試験、「常陽」の運転再開と「常陽」におけるラジオアイソトープ製造をコアプロジェクトに定め、今後、これらを進めることにより、カーボンニュートラルへの貢献、経済性向上など、

原子力システムに対する社会的要請に応えるとともに、国際連携も活用した高速炉開発、SMR^{*1}などに必要な革新原子炉技術の研究、高温ガス炉における水素製造に係る要素技術の確立などに取り組んでいます。

^{*1} SMR (Small Modular Reactor)とは、電気出力1,000MWを超える大型原子炉に比べ、原子炉1基当たりの電気出力が300MW以下の小型の原子炉で、高い安全性、設計・製作・建設コストの低減及び立地の制約の緩和などが期待されています。

事業者等からの個別のヒアリングを踏まえて、「研究開発を進めていく上での目標時期」として策定したものの。

(実際に建設を行う場合の運転開始時期等は、立地地域の理解確保を前提に、事業者の策定する計画に基づいて決定されることとなる。)



^{*2} 出典：第33回 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/genshiryoku/033.html

◆高温ガス炉の高い安全性をHTTRを用いて実証

2030年代後半の実証炉の運転開始を目指し、原子力学会において高温ガス炉が事故時に炉心溶融に至らないことを論証するための議論を、機械学会において新たに策定すべき材料規格の議論を開始しました。HTTR(高温工学試験研究炉)の熱を用いて水素を製造する試験の次年度の許認可申請に向け、基本設計と安全評価を行いました。

2030年代前半の実証炉の運転開始を目指す英国において、英国国立原子力研究所(NNL)と連携し、実証炉プログラム(Phase B)及び燃料プログラム(Step1)に採択され、プロジェクトを開始しました。

高温ガス炉が持つ高い固有の安全性(事故時に炉心が溶融しない)の実証の一環として、HTTRを用いて、定格出力100%(30MW)からの炉心流量喪失試験(安全性実証試験)を行いました。試験では、ヘリウム循環機を強制停止し、原子炉の強制冷却を喪失させ、かつ、制御棒を挿入しない状態においても、自然に原子炉出力が低下し、安定な状態を維持することを確認しました。

アウトカム

HTTRを用いた試験により、高温ガス炉の優れた安全性を広く社会に示すことができ、カーボンニュートラルの実現へ向けて需要地近接立地を目指す高温ガス炉の早期導入への貢献が期待されます。



安全性実証試験記念式典の様子



<https://www.jaea.go.jp/02/press2023/p24032801/>

◆原子炉建屋を水に浮かせて地震動を抑制する免震装置の実証試験を実施

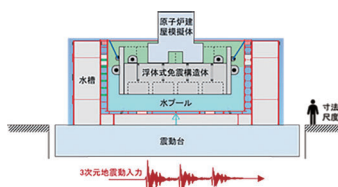
◆「常陽」の運転再開に向けて原子炉設置変更許可を取得し、工事開始

小型モジュール原子炉(SMR)プラントの安全性向上に向けて浮体式免震装置の開発を進めています。これは水プールの上に浮かぶ3次元免震機能を有する浮体をプラントの土台とするものです。今般、(国研)防災科学技術研究所との共同研究の一環で、世界最大級の震動台である「Eーディフェンス」により、実機の約1/15スケールで模擬試験体を加振し、高い免震効果を確認するとともに、SMR安全性評価に必要なデータを取得しました。

高速実験炉「常陽」では、2023年7月26日に、新規制基準への適合性確認について、原子力規制委員会より原子炉設置変更許可を取得しました。運転再開後は、実証炉のための研究開発や、がん治療への高い効果が期待されている医療用ラジオアイソトープの製造実証に「常陽」を活用していく計画です。2024年2月29日には、国立がん研究センターとラジオアイソトープを用いたがん治療薬の基盤研究などの協力協定を締結しました。

アウトカム

浮体式免震装置の適用により、SMRの耐震構造簡素化と立地場所に依存しない設計標準化が可能になると期待されます。「常陽」において、国内で唯一のナトリウム冷却型高速炉の新規制基準適合の確認を受けた実績とともに、運転再開後の照射利用を通じて、カーボンニュートラルの実現に向けた高速炉の実用化への着実な貢献が期待されます。



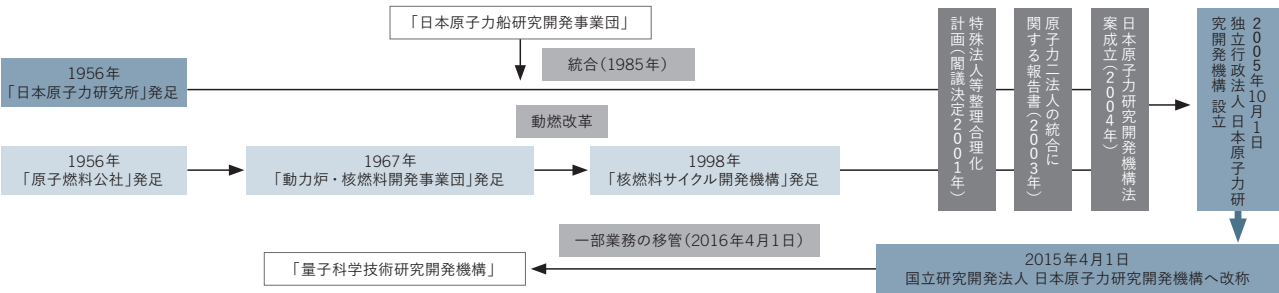
SMR用浮体式免震装置の試験モデル



高速実験炉「常陽」新規制基準対応工事の様子
(主冷却機建物の地盤補強工事(地盤改良))

組織概要

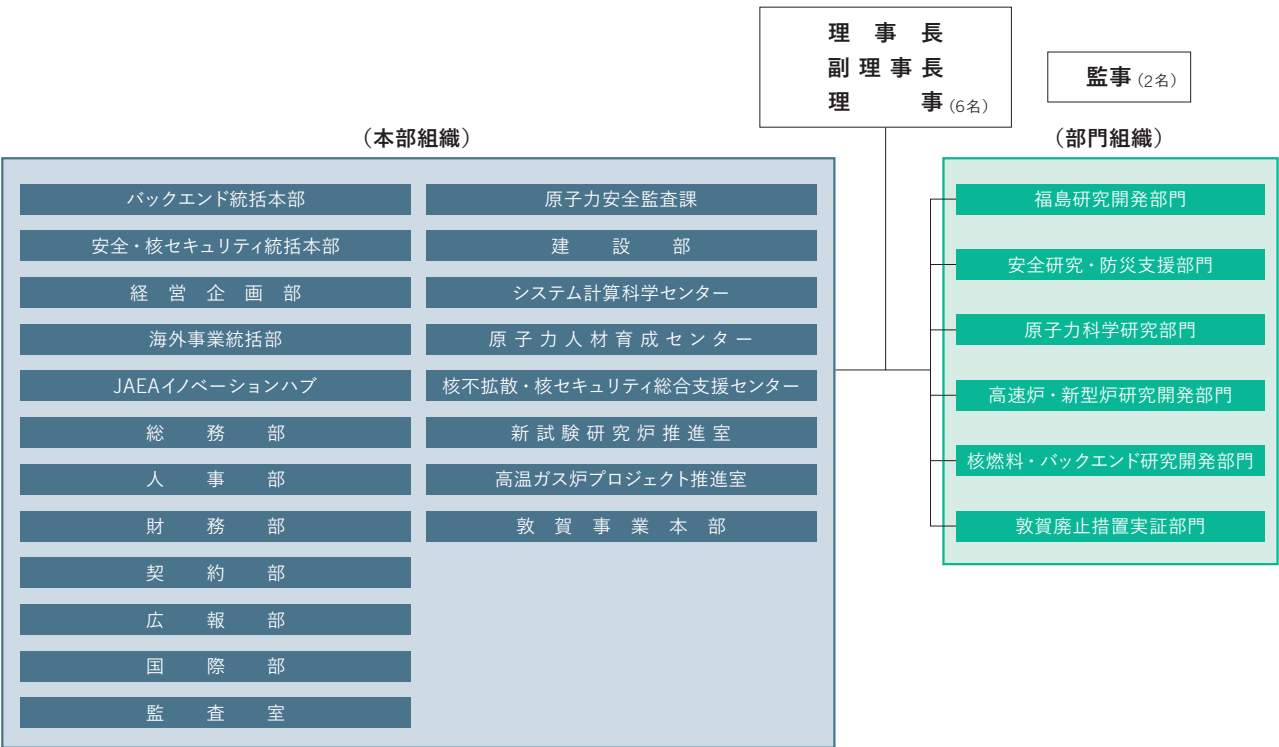
沿革



設立の根拠となる法律名

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構法（平成十六年法律第百五十五号）

組織体制



* 2024年4月1日の組織改正において、機構の様々な経営課題から、より機動的な組織とするために部門制から拠点制に改組（一部部門は存置）するとともに、新たな事業構想の立案等を検討する領域、理事長へ研究開発戦略に係る助言を行う最高研究開発責任者などを新たに設けました。

職員の状況

常勤職員（定年制職員数）は2023年度末において3,090人（前期末比-12人）であり、平均年齢は42.3歳（前期末42.4歳）となっています。常勤職員（定年制職員数）に、国など又は民間からの出向者は含まれておりません。また、2024年3月31日退職者は0人（定年延長のため）です。

主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

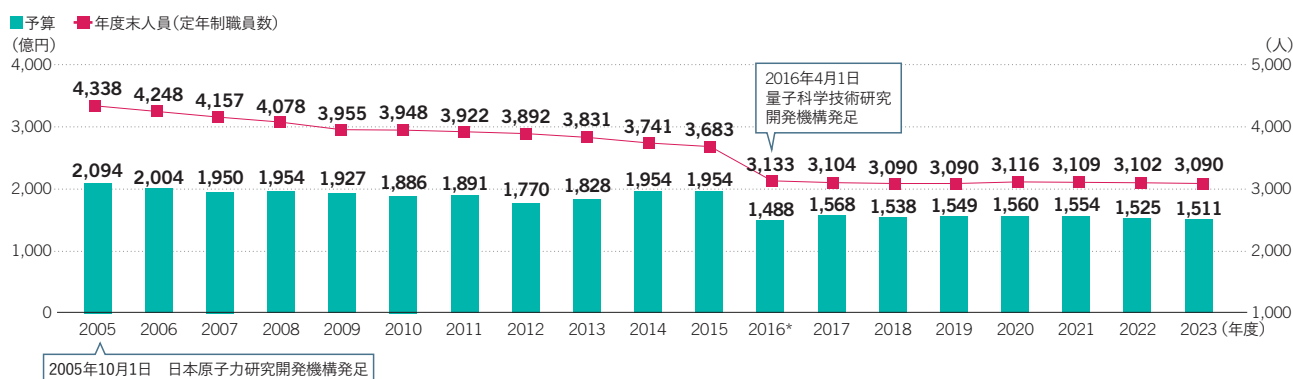
法人の名称	業務の概要	原子力機構との関係
(一財)原子力機構互助会	原子力機構の役員、職員及びその他の雇用者並びにこの法人の常勤役員及び雇用者の福利厚生を増進を図るとともに、原子力機構の業務の進展に寄与することを目的とし、その達成のための事業を行う。	関連公益法人
(公財)放射線計測協会	放射線計測の信頼性向上に必要な事業を実施するとともに、その成果の活用及び放射線計測に係る技術教育を行うことにより、原子力・放射線の開発及び利用の健全な発展並びに安全・安心な社会の実現に寄与することを目的とし、その達成のための事業を行う。	関連公益法人
(公財)日本分析センター	環境中の物質に含まれる放射性物質の分析及び測定その他各種物質の分析及び測定、これに関する調査研究などの事業を行い、国民の健康と安全の向上に寄与するとともに、あわせて学術及び科学技術の振興を目的とする。	関連公益法人
(一財)放射線利用振興協会	放射線利用を振興するとともに、原子力の利用に係る知識及び技術の普及を推進することにより、国民生活の向上及び持続発展可能な社会の構築に寄与することを目的とし、その達成のための事業を行う。	関連公益法人
(一財)高度情報科学技術研究機構	情報科学技術に係る研究・技術開発及び科学技術分野の情報の調査収集などを総合的に推進することにより、学術及び科学技術の発展に寄与することを目的とし、その達成のための事業を行う。	関連公益法人

財務諸表附属明細書：
https://www.jaea.go.jp/about_JAEA/financial/

会計監査人の名称及びその報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ32百万円及び11百万円です。

人員・予算の推移

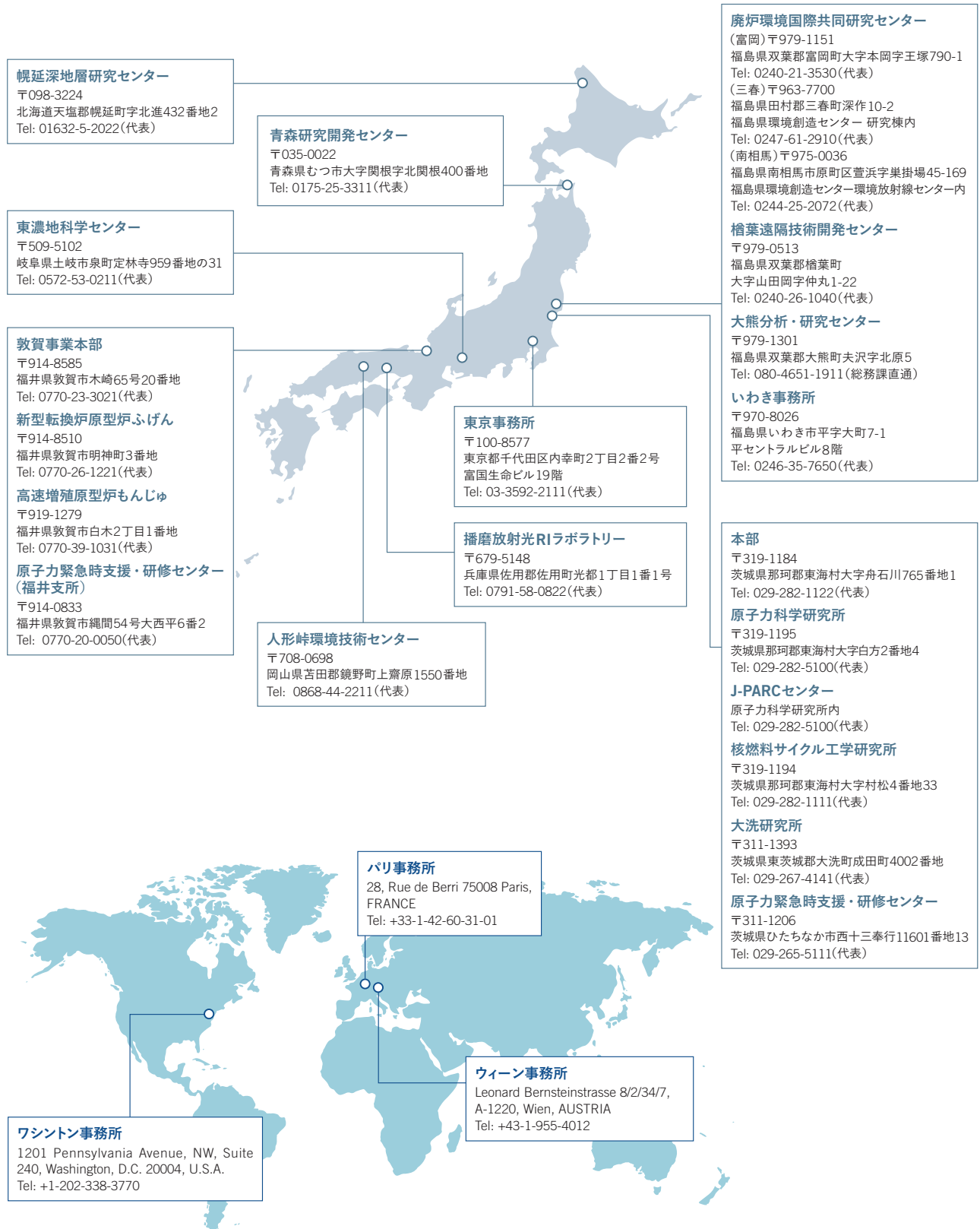


* 量子科学技術研究開発機構発足に伴う人員・予算の減

重要な施設等の整備等の状況

- ①当事業年度中に完成した主要施設等
 - ・なし
- ②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
 - ・原子力施設等の安全対策
 - ・東京電力福島第一原子力発電所廃止措置等に向けた研究拠点施設の整備
- ③当事業年度中に処分した主要施設等
 - ・百塚原団地(土地)の売却(本部)(取得価額26百万円、減損損失累計額23百万円)

研究開発拠点等の所在地(2024年6月現在)



環境負荷及びその低減に向けた取組状況

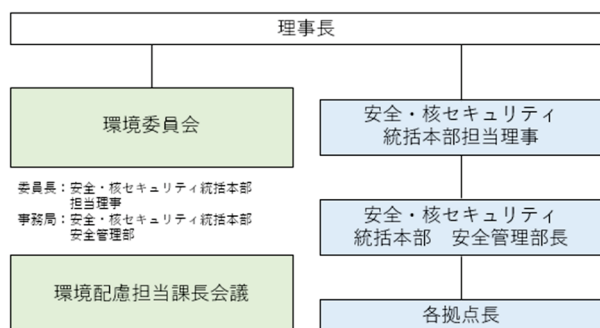
環境に配慮して事業を行うことは、原子力機構自らの周辺をより良い環境にするだけでなく、社会にとって、ひいては地球にとっても、より良い環境作りへとつながり、事業活動の持続可能性にもつながっています。

環境マネジメント

原子力機構では、組織全体で環境配慮活動に取り組むため「環境配慮管理規程」を制定しており、これに基づき、各事業所において環境配慮活動を展開しています。また、この規程に基づいた理事長が定める環境基本方針の下、毎年度、環境目標及び年間活動計画を策定し、環境配慮活動に積極的に取り組んでいます。

なお、環境配慮活動を推進するため、環境委員会や環境配慮活動に係る担当課長会議を設置するなど、環境マネジメント体制を整備しています。

2023年度の体制



環境委員会での審議

2023年度環境基本方針

機構は原子力の総合的研究開発を進める国立研究開発法人として、原子力科学技術分野における研究開発成果の最大化に取り組みつつ、安全確保を最優先とした上で、我が国の将来のエネルギーの安定供給、資源の有効利用及び環境負荷の低減・環境汚染の予防などの地球環境の保全を図りつつ、原子力の総合的研究開発を推進する。

2023年度の環境配慮に係る活動に当たっては、以上を踏まえつつ継続的な改善に取り組むこととし、環境配慮管理規程等に基づき基本方針を以下のとおり定める。

- 環境への配慮を優先事項と位置付け、省エネルギー、省資源・廃棄物の低減及び温室効果ガス排出の削減を図り、地球環境の保全に努める。
- 環境保全に関する情報発信を推進し、国民や地域社会との信頼関係を築くように努める。

年間を通しての環境配慮活動の計画を以下に示します。環境配慮活動の結果は環境委員会等で評価し、次年度の環境基本方針、環境目標に反映しています。

2023年度環境配慮活動の計画及び実績

主要実施項目	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
環境方針及び環境目標の策定と活動結果のまとめ	前年度環境目標の結果評価と環境委員会への報告									環境配慮活動実績評価とその結果を基に次年度環境基本方針、環境目標等作成		
省エネ・温対法への対応	環境基本方針・環境目標に基づいた環境配慮活動の推進											
「2022年度環境報告書」の作成・公表	省エネ法、温対法に基づき各報告書等を作成・国へ提出(7/31)											
環境配慮活動研修会	環境配慮促進法に基づき環境報告書を作成・公表(9/30)											
							環境配慮活動研修会の開催(12/15、1/11)					

環境配慮活動研修会の実施

各事業所で推進している環境配慮活動の促進支援及び活性化並びにスキルアップを図るため、原子力機構では毎年、環境配慮活動研修会を行っています。

2023 年度においても昨年度と同様に外部講師を遠隔地からパネリストとして招いたウェビナー形式で開催しました。研修内容としては、導入教育及び実務者向け教育の計 2 回開催し、各事業所から導入教育は計 87 名、実務者向け教育は計 77 名が参加しました。

2023 年度の環境配慮活動研修会

教育	開催日	概要	参加人数
導入教育	12 月 15 日	環境概論教育（世界と日本の環境配慮に関する情勢、SDGs に関連した情報等）	87 名
実務者向け教育	1 月 11 日	法令遵守研修（省エネ法 ^{*1} 、温対法 ^{*2} 、環境配慮契約法 ^{*3} 等） 法令遵守研修（省エネ法、PCB 特別措置法 ^{*4} 、廃棄物処理法 ^{*5} 等）	77 名

2023 年度環境配慮活動のまとめ

2023 年度の原子力機構の環境目標、活動結果及び評価については、以下のとおりです。

項目	環境目標・活動施策	結果	評価と今後の対応
省エネルギーの推進	○電気及び化石燃料の効率的・効果的な使用に努める。 ・2019年度を開始年度とし2023年度末に、エネルギー消費原単位 ^{*6} を年平均 1%以上削減すること。	・5年度間の変化状況において、エネルギー消費原単位は年平均約 8%減少し、目標の年平均 1%以上の削減を達成することができた。 ・安全・業務上支障のない範囲で、不要な機器等の停止、及び連続運転機器の運転時間見直し等を実施した。また、照明のLED化を進め、ソフト面で徹底した節電対策を図るなど、省エネの取組を実施した。	・エネルギー消費原単位の5年度間平均変化の目標を達成 ・省エネルギー活動については、今後も可能な取組を継続して実施していく。 ・拠点等の原単位の算出方法に関して、引き続き妥当性の確認を行っていく。
省資源・廃棄物低減の推進	○水資源及びコピー用紙等の投入資源の効率的な使用に努めるとともに、一般廃棄物の低減及び分別回収の徹底に努める。 ・水資源使用量、コピー用紙使用量、及び一般廃棄物排出量が直近 5 年度間の平均を下回ること。	・水資源投入量における対前年度比は約 3%の減少、直近 5 年度間の平均値との比較も約 2%の減少となり目標を達成した。 ・コピー用紙使用量における対前年度比は約 8%の減少、直近 5 年度間の平均値との比較も約 18%の削減となり目標を達成した。 ・一般廃棄物排出量における対前年度比は約 14%の増加、直近 5 年度間の平均値との比較も約 10%の増加となり目標には届かなかった。	・水資源投入量の目標を達成 ・コピー用紙投入量の目標を達成 ・一般廃棄物排出量の目標は焼却施設の廃止による影響のため未達成 ・今後も省資源の推進、及び廃棄物低減を図るとともに、分別回収による再生資源の回収、及び有価物回収に努める。
温室効果ガス排出量削減の推進	○温室効果ガス排出量削減に向けた対策の実施に努める。 ・温室効果ガス排出量が直近 5 年度間の平均を下回ること。	・温室効果ガス排出量における対前年度比は約 4%の減少、直近 5 年度間の平均値との比較も約 5%の減少となり目標を達成した。	・温室効果ガス排出量の目標を達成 ・今後とも温室効果ガス排出量の削減を図るとともにエネルギー使用の効率化に努める。
環境保全に関する情報発信の推進	○効果的な環境保全に関する情報発信に努める。 ・環境保全に関する情報発信を年間 1 回以上実施するよう努めること。	・本部で環境報告書等を発信するとともに、各拠点においてもイントラネットへ環境配慮活動情報等を掲載している。	・環境保全に関する情報発信の目標を達成 ・環境配慮活動の情報を分かりやすく発信することに努めた。今後も効果的な情報発信方法を検討して実施する。

*1 省エネ法：「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」（昭和 54 年法律第 49 号）

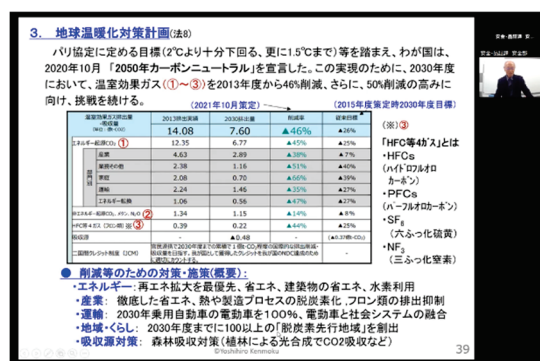
*2 温対法：「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成 10 年法律第 117 号）

*3 環境配慮契約法：「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（平成 19 年法律第 56 号）

*4 PCB 特別措置法：「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成 13 年法律第 65 号）

*5 廃棄物処理法：「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）

*6 エネルギー消費原単位：エネルギーが効率的・効果的に利用できているか評価するため、各事業所が設定した指標を指す単位です。



環境配慮活動研修

温室効果ガスの排出の削減等のための取組

2021 年 4 月、政府は、地球温暖化対策推進本部及び米国主催の気候サミットにおいて、2050 年目標と整合的で野心的な目標として、2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていくことを宣言しました。その後、閣議決定された「地球温暖化対策計画」及び「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（以下「政府実行計画」という。）は、この新たな削減目標を踏まえ策定されています。

原子力機構では、政府実行計画に基づき原子力機構の事業に伴い排出される温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について、独自の取組として、「脱炭素化・水素社会の実現に向けた水素製造に係る HTTR 熱利用試験の推進、及び J-PARC での消費電力の改善に向けた検討」を進めること、及び温室効果ガス排出削減に係る個別の取組として、温室効果ガスの削減効果及び採算性を踏まえ、「すべての照明設備の LED 照明への更新」、「すべての公用車の電動車^{注1}への更新」及び「再エネ電力 60%調達」を 2030 年度までに実施することとしました。

今後、上記の取組により温室効果ガスの排出削減を進めていきます。また、国民福祉の向上に資するため、カーボンニュートラルの実現と長期にわたるエネルギー安定供給のために、原子力関連技術の開発を着実に進めてまいります。

注1 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車



居室等への LED 照明の導入



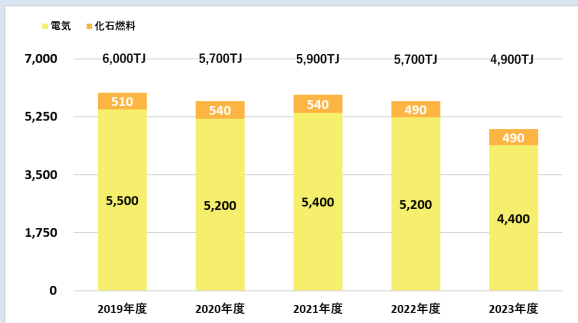
電動車の導入

環境パフォーマンス全体像ー2023年度ー

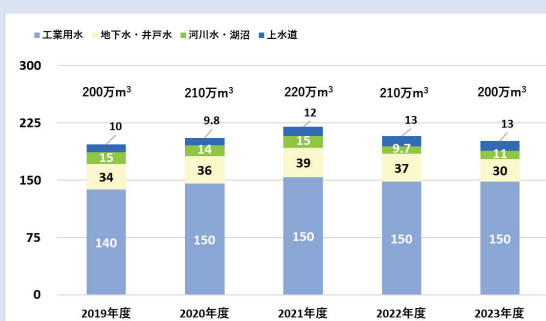
INPUT

OUTPUT

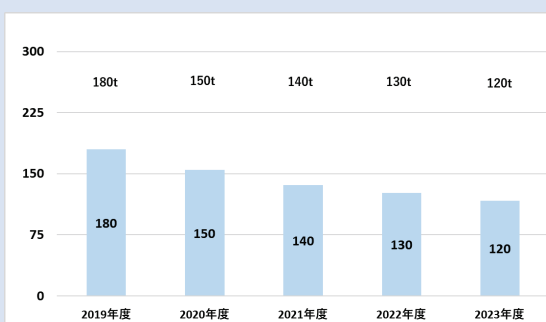
総エネルギー投入量



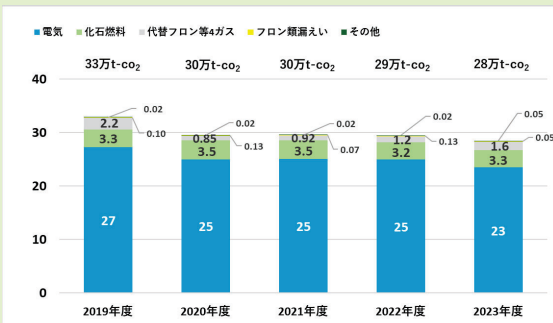
水資源投入量



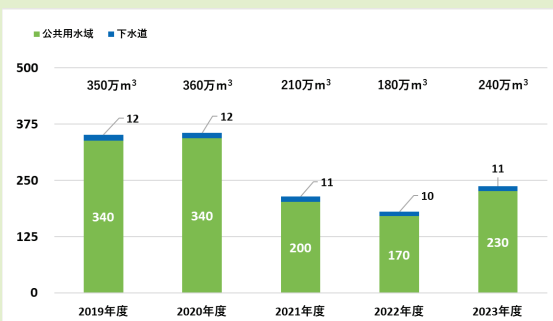
コピー用紙投入量



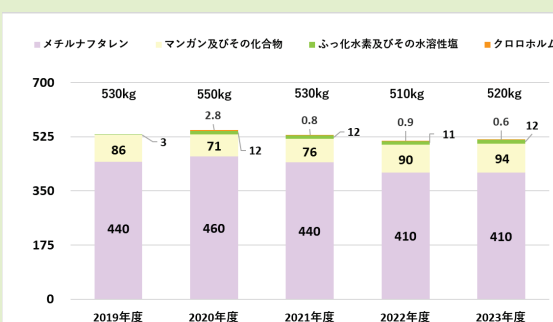
温室効果ガス排出量



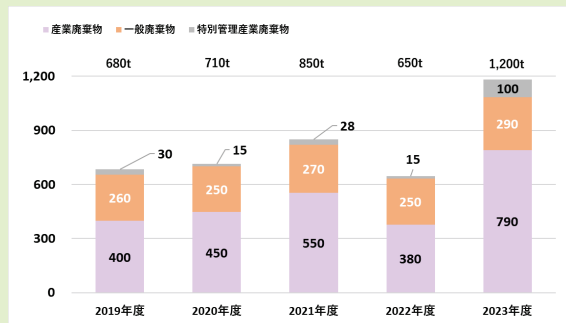
排水量



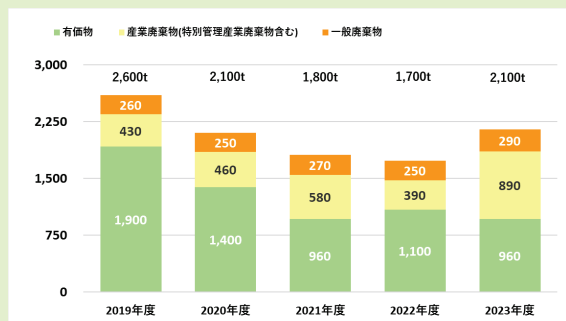
PRTR法対象化学物質排出量



廃棄物排出量



不要物排出量



- ・一般廃棄物の焼却量 0t (2022年度 40t)
- ・建設資材リサイクル 1,100t (2022年度 430t)

※各グラフの合計については、端数において合致しないものがあります。

省エネルギーへの取組

地球環境を守るためには、限りある資源を有効に活用する必要があります。原子力機構には多数の大型研究開発施設があるため、多くのエネルギーを使用しています。そのため、エネルギーの使用量を正確に把握するとともに、省エネ法に基づく特定事業者として省エネルギーの活動に取り組んでいます。

エネルギー投入量

原子力機構における電気使用量については、研究開発部門での利用が大半を占めており、主な用途は原子力関連施設の運転・保守、大規模並列計算機の運転、研究開発施設等の換気・冷暖房です。

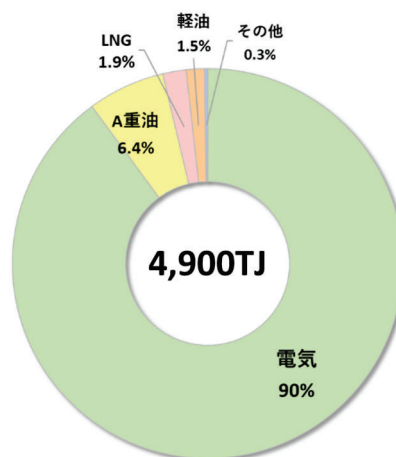
2023年度の原子力機構の研究開発及び事業活動における総エネルギー投入量は約4,900TJでした。

電気使用量は、総エネルギー投入量の約90%に当たる約4,400TJであり、これは前年度の電気使用量と比べて約16%の減少となりました。主な理由としては、エネルギー使用量が多い研究開発施設の運転時間が例年よりも減少したこと、照明のLED化や徹底した省エネ活動等が挙げられます。また、2023年度は省エネ法の改正に伴い、電気の熱量換算係数が下がったため、電気使用量はこれまでより約11%程度低い評価となりました。なお、従来の旧省エネ法に基づく電気使用量では約4,900TJとなり、前年度と比べて約6%の減少でした。

化石燃料使用量は、総エネルギー投入量の約10%に当たる約490TJで、主にディーゼル発電機、非常用発電機、ボイラ設備、暖房設備等に使用されています。2023年度は、一部の研究開発拠点において非常用ディーゼル発電の運転時間の増加や予備電源設備の運転実施等が発生しましたが、機構全体の化石燃料使用量としては、前年度とほぼ同程度となりました。

限りある資源を有効活用していくため、今後も省エネ活動を通じて、効率的なエネルギーの利用を図っていきます。

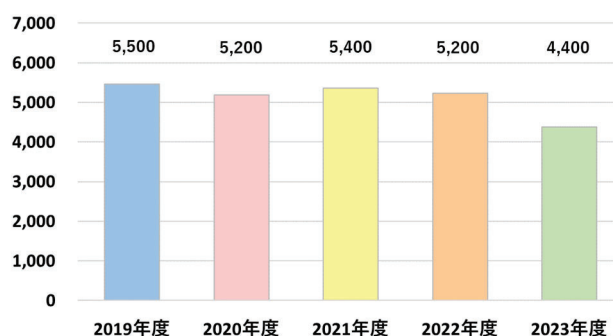
総エネルギー投入量の種類別割合（2023年度）



その他：灯油、LPG、ガソリン、都市ガス

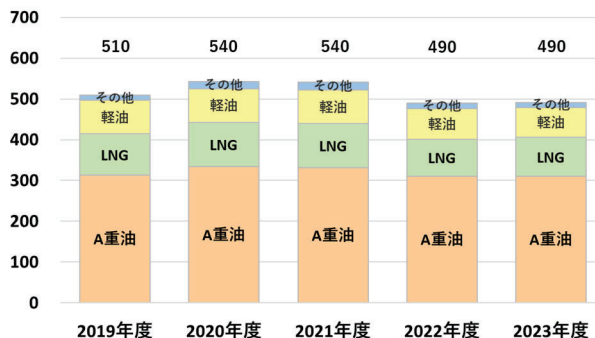
(TJ)

電気使用量



(TJ)

化石燃料使用量



その他：灯油、LPG、ガソリン、都市ガス

温室効果ガス排出量

原子力機構は、温対法に基づく特定排出者として「温室効果ガス*7 排出量算定・報告・公表制度」に沿って温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告しています。

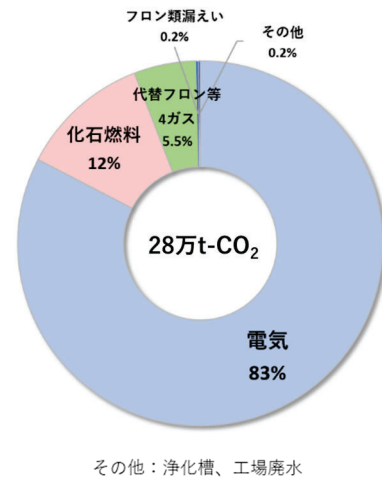
2023 年度の原子力機構の総温室効果ガスの排出量は、CO₂換算で約 28 万 t-CO₂でした。そのうち電気の使用、及び化石燃料の燃焼によるエネルギー起源二酸化炭素排出量は、約 94%の約 27 万 t-CO₂でした。前年度と比べて化石燃料使用量はほぼ同程度でしたが、電気使用量が減少したことにより、温室効果ガス排出量も減少しました。

総温室効果ガス排出量の約 6%は、代替フロン等 4 ガス*8 によるもので、排出量は約 1.6 万 t-CO₂となりました。代替フロン等 4 ガスのうちのほとんどが加速器等の電気設備の絶縁に使用されている六フッ化硫黄であり、設備の定期点検・整備時に排出したものです。

2023 年度のフロン類算定漏えい量は、冷凍機や空調設備の管理が適切に行われたため、約 0.05 万 t-CO₂で、温室効果ガス排出量全体の約 0.2%でした。これは、フロン排出抑制法*9 に基づき特定漏えい者として国へ報告が必要な基準量（CO₂換算で 1,000 t 超）を下回っておりました。

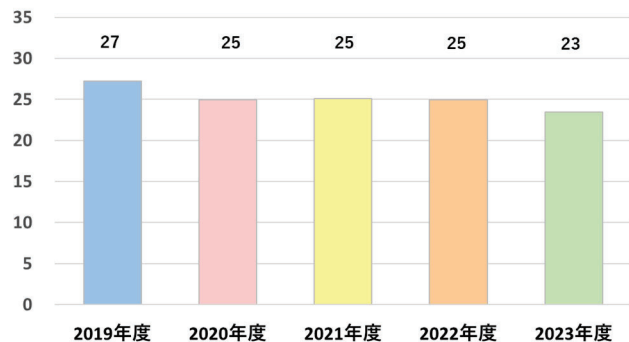
今後も検知器の設置による漏えい防止や、環境負荷の少ない冷媒を用いた機器への更新を進めるなど、環境に配慮した対策の遂行に努めます。

総温室効果ガス排出量の種類別割合（2023年度）



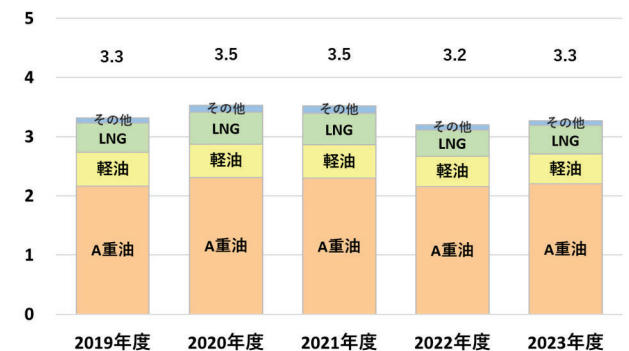
(万t-CO₂)

電気使用による二酸化炭素排出量



(万t-CO₂)

化石燃料使用による二酸化炭素排出量



その他：灯油、LPG、ガソリン、都市ガス

*7 温室効果ガス：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等 4 ガスをいいます。

*8 代替フロン等 4 ガス：「HFC：ハイドロフルオロカーボン、PFC：パーフルオロカーボン、SF₆：六フッ化硫黄、NF₃：三フッ化窒素」のことをいい、それぞれの種類ごとに CO₂を 1 とした場合の温暖化係数が決められています。また、代替フロン等 4 ガスのデータは温対法に基づき、暦年単位で集計しています。

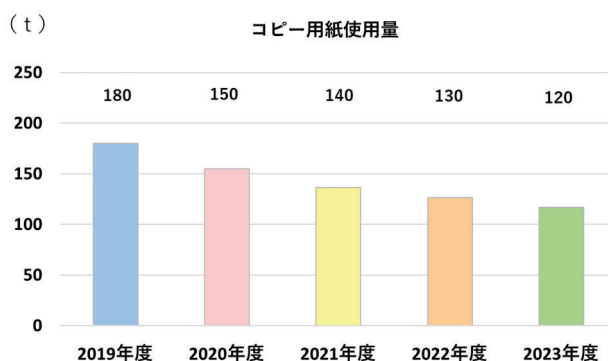
*9 フロン排出抑制法：「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（平成 13 年法律第 64 号）

省資源への取組

研究開発や施設運転に際しては、紙資源などの資源投入量をできる限り抑制しつつ、省資源に取り組んでいます。また、グリーン購入法^{*10}及び環境配慮契約法に基づき、環境負荷ができるだけ少ないものを調達する「グリーン購入」と、契約に際して、価格だけではなく環境への負荷を考慮した総合評価により契約先を決定する「グリーン契約（環境配慮契約）」を推進しています。

コピー用紙使用量

2023年度のコピー用紙使用量は、約120t [A4用紙 約2,900万枚相当]でした。なお、原子力機構ではコピー用紙使用量の削減取組として、両面コピーの推奨、電子決裁を推進しています。使用量は年々減少しており、その成果が出ています。今後も紙資源の節約に努めていきます。



ペーパーレスの取組

原子力機構では、ペーパーレス化の取組の一環として、会議開催時の配布資料を無くし、タブレット端末を用いた会議資料の電子化や、Web会議等において画面共有システムを用いたペーパーレス会議を実施しています。近年は、テレワークやWeb会議の促進が紙資源の節約に大きく貢献しています。



タブレット端末



ペーパーレス会議

グリーン契約

環境配慮契約法に基づくグリーン契約は、契約を結ぶ際に、価格に加えて環境性能を含めて総合的に評価し、最も優れた製品やサービス等を提供する者と契約する仕組みを作ることによって、環境保全の努力が経済的にも報われ、新しい経済社会の構築を目指すものです。

原子力機構では、2023年度環境配慮契約の実績^{*11}として、自動車の購入及び賃貸借に係る契約、及び産業廃棄物処理に係る契約において、環境に配慮した契約を結びました。

^{*10} グリーン購入法：「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）

^{*11} 2023年度環境配慮契約の実績：実績の概要については、機構公開ホームページにて詳細情報を掲載しています。

(https://www.jaea.go.jp/about_JAEA/environment/)

水資源と排水の管理

原子炉をはじめとする研究開発施設・機器の冷却水、従業員の飲水、トイレ等の生活用水に水資源を使用しています。排水に関しては、水質汚濁防止法に基づき、排水を適切に把握・管理しています。

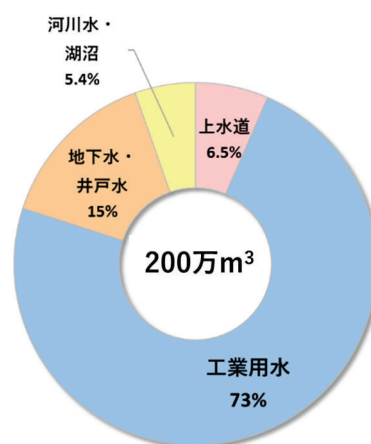
水資源投入

2023 年度の水資源の総投入量は約 200 万 m^3 で、上水道、工業用水の他、河川、地下等の原水を浄化処理した上で利用しています。上水道、工業用水として地方自治体等から購入している量は、水資源投入量全体の約 80% に相当する約 160 万 m^3 となっています。

水資源投入量は、前年度と比べて約 3% の減少となっており、主な要因としては、点検等により施設の運転停止時間が増えたことや、節水の取組により生活用水が減少したことなどが挙げられます。

今後も、施設・設備の保守管理を徹底し、節水の努力を継続していきます。

水資源投入量の種類別割合（2023年度）



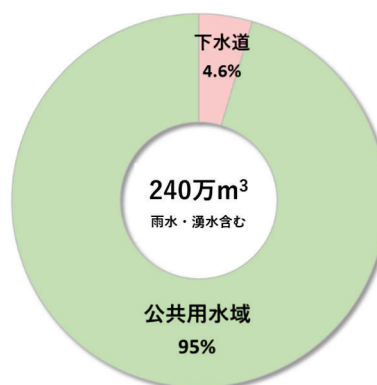
排水

研究開発施設からの排水は、原子力機構内の排水処理施設にて中和処理などを実施した後に、公共用水域又は市町村で管理する下水道へ放出しています。

2023 年度の原子力機構における総排水量は、約 240 万 m^3 であり、これは雨水や湧き水も含まれます。

排水の内訳は、約 5% は下水道へ、約 95% は公共用水域へ排水しています。公共用水域への排水のうち約 1% は管理区域^{*12}からの排水で、放射性物質濃度が基準値を十分に下回ることを確認してから排水しています。

排水量の種類別割合（2023年度）



水質汚濁物質の排出の管理

研究開発や施設の運転に伴う排水は、水質汚濁防止法、鉱山保安法、瀬戸内海環境保全特別措置法などの法律のほか、各自治体の県条例等に基づいて、定期的なサンプリングにより水質測定を実施し、規制基準を遵守するよう管理しています。

2023 年度は規制基準を超えた事例はありませんでした。今後とも排水の適切な管理を継続するとともに、万一規制基準を超えた場合は、早急かつ適切に対応するよう努めます。

*12 管理区域：放射線あるいは放射性物質による被ばくから防護するために管理下におかれ、立入りが制限される区域を指します。

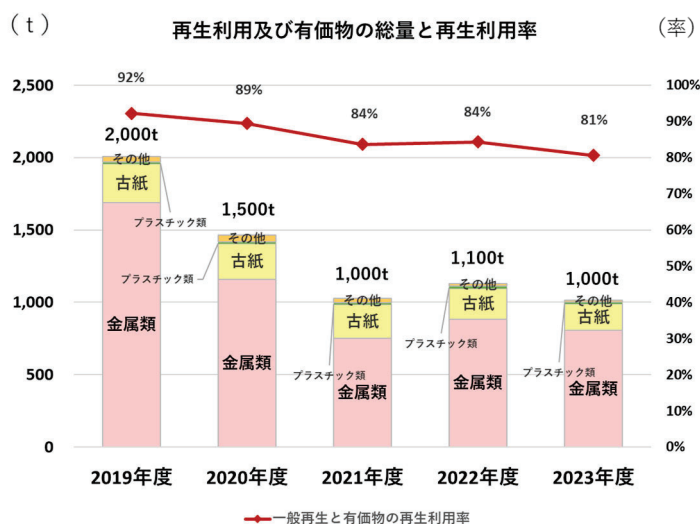
一般・産業廃棄物の削減とリサイクルの推進

研究開発及び施設運転等に伴って発生する一般・産業廃棄物については、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に努めています。

リサイクルの取組状況

原子力機構では、廃棄物処理法などに基づき、廃棄物の発生抑制、分別の徹底、資源の循環的な利用など、適切な処理に取り組んでいます。

2023年度の再生利用については、一般廃棄物^{*13}からは古紙（コピー用紙、雑誌類、段ボール紙等）、金属類、プラスチック類などを再生利用し、産業廃棄物^{*14}からは主に金属類を再生利用しております。有価物^{*15}も含めた一般廃棄物との再生利用率は約81%となりました。今後も各拠点において、資源の再生利用を推進していきます。



廃棄物の管理

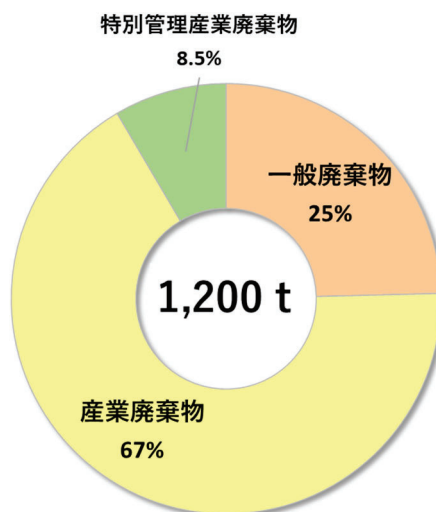
一般廃棄物は、各自治体の処理施設へ搬送又は廃棄物処理業者へ外部委託しています。

2023年度の廃棄物総排出量は、約1,200tであり、そのうち一般廃棄物は、総排出量の約25%である約290t発生し、前年度と比べ約14%の増加となりました。これは焼却施設の廃止に伴い、これまで焼却していた不要物を一般廃棄物として処理するようになったためです。今後はこれまで以上に一般廃棄物の削減と再生利用の推進に努めていきます。

産業廃棄物については、外部委託処理を実施しており、委託業者の許可証の確認、産業廃棄物管理票（マニフェスト）による適正処理の確認等を行っています。

産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物と合わせて約890t発生しており、これは総排出量の約75%に相当します。産業廃棄物は、施設設備等の解体撤去の進捗により発生量は年度によって変動はありますが、今後も継続して低減と再生利用に努めていきます。

廃棄物の種類別割合（2023年度）



*13 一般廃棄物：本報告書においては、非放射性廃棄物のうち産業廃棄物を除く物を指し、家庭・オフィスから出る廃棄物と同様の物を指します。

*14 産業廃棄物：廃棄物処理法で定められた事業に伴い発生する廃棄物を指します。

*15 有価物：その名のとおり価値の有る物で、自分で使用できる、もしくは他人に有償で売却できる物を指します。

その他の環境への配慮

研究開発や運転に伴い排出される大気汚染物質についても、法令や条例を遵守し、規制値を超える放出がないよう定期的な測定を行って確認するなど、適切に管理しています。

大気汚染物質の定期的な測定

原子力機構では、ボイラ等を有しており、これらの運転に伴い発生する排気ガスについて大気汚染防止法、公害防止条例等に基づいて8拠点、合計28台の設備を対象に、定期的な測定を行っています。2023年度の測定結果は全て規制値以下でした。

拠点名	設備名	台数 (台)	窒素酸化物濃度 (ppm)		硫黄酸化物 (Nm ³ /h)		ばいじん濃度 (g/Nm ³)	
			規制値	実測値	規制値	実測値	規制値	実測値
幌延	ボイラ	1	180	79	2.4	<0.01	0.3	<0.01
青森		2	180	120	1.9	0.029	0.3	0.0037
原科研 (J-PARC含む)		5	150	67	5.4	<0.01	1	<0.005
サイクル研		4	150	89	56.99	0.216	0.25	<0.004
大洗		11	180	88	5.8	0.14	0.3	0.021
もんじゅ		2	150	74	18.5~18.9	<0.054	0.25	<0.001
人形		2	180	140	4.3	0.32	0.3	0.03
富岡	ばい煙発生装置	1	180	0.0014	0.15	0	0.2	0.006

注1) 各拠点における上記以外の測定項目についてもすべて規制値以下でした。

注2) 測定結果について：実測値の規制値に対する割合が最も大きかった設備の規制値、実測値を記載しています。なお、設備ごとに規制値が異なります。

注3) 規制値について：大気汚染防止法による規制値及び県指導値等が含まれています。

PCB 廃棄物の処分

原子力機構では、PCB 特別措置法に基づき、PCB 廃棄物の処分を進めております。高濃度 PCB 廃棄物については、2023 年度末までに処理を完了し、処分量の総量は約 16,000kg でした。

低濃度 PCB 廃棄物は、処分期限が 2027 年 3 月 31 日に定められていることから、期限内の処分完了に向けて適切な処分を進めてまいります。

高濃度 PCB 廃棄物の年度別処分量

処分年度	処分量 (kg)
2019	3,100
2020	4,100
2021	5,100
2022	3,400
2023	12

社会的な取組

社会貢献活動

原子力機構では様々な活動やイベントに積極的に参加し、その地域の皆様との相互理解を深め、少しでも社会貢献できるよう取り組んでいます。



幌延: 工作実験教室



青森: 中学校での出前授業



福島: コミュニタナイトミュージアム



東海: 中学生職場体験学習

2023年度の主な社会貢献活動

幌延

- ・おもしろ科学館2023 in ほろのべ
- ・ゆめ地創館での課外授業(3回)
- ・幌延町エネルギー関連施設見学会(2回)
- ・工作実験教室

大洗

- ・商工感謝祭
- ・大洗町原子力教育推進研究委員会
理科授業(16回)
- ・放射線取扱実践講座
- ・原子力防災談話

青森

- ・むつ科学技術館開館記念イベント
- ・むつグラマラスフェスティバル
- ・むつ海洋・環境科学シンポジウム
- ・中学校での出前授業(2回)

東濃

- ・瑞浪美濃源氏七夕まつり
- ・ブック&サイエンスフェス2023
- ・土岐ふるさと塾
- ・多治見ビジネスフェア「き」業展

福島

- ・遠隔モニタリングの技術指導
- ・ならはっ子ども教室出張授業
- ・コミュニタナイトミュージアム
- ・ふたばワールド2023 in おおくま
- ・小学生キャリアスクール

敦賀

- ・美浜・五木ひろしふるさとマラソン
- ・親子のフェスティバル
- ・白城まつり
- ・白木盆踊り
- ・つるが街波祭

東海

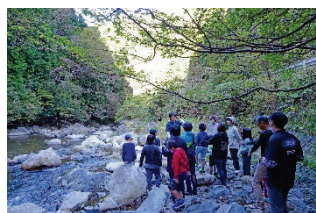
- ・J-PARCハローサイエンス(12回)
- ・中学生職場体験学習(3回)
- ・放射線と原子力に関する実験教室
- ・小中学生等対象の出張授業(10回)
- ・東海まつり

人形

- ・津山工業高等専門学校での出前講義(2回)
- ・サテライトオフィスにおける工作教室(11回)
- ・つやまエリアオープンファクトリー
- ・三朝温泉キューリー祭



大洗: 商工感謝祭



東濃: 土岐ふるさと塾



敦賀: 美浜・五木ひろしふるさとマラソン



人形: 三朝温泉キューリー祭

ボランティア活動

原子力機構では事業を御理解いただくとともに、その地域で共存する一員として清掃活動等の活動を通して地域社会に参加しています。



幌延:幌延町春のクリーン作戦



青森:施設周辺環境配慮活動



福島:檜葉町春のクリーンアップ作戦



東海:プラごみクリーンアップ大作戦in豊岡海岸

2023年度の主なボランティア活動への参加

幌延

- ・幌延町春のクリーン作戦
- ・幌延町秋のクリーン作戦

大洗

- ・クリーンアップ大洗

青森

- ・関根施設周辺環境配慮活動
- ・大湊施設周辺環境配慮活動

東濃

- ・河川清掃ボランティア
- ・賤洞町清掃ボランティア

福島

- ・檜葉町春のクリーンアップ作戦
- ・檜葉町秋のクリーンアップ作戦

敦賀

- ・クリーンアップふくい大作戦
(気比の松原、立石、浦底、白木)
- ・白木海岸清掃(3回)
- ・事務所周辺清掃

東海

- ・プラごみクリーンアップ大作戦in豊岡海岸
- ・東海村春のクリーン作戦
- ・東海村秋のクリーン作戦

人形

- ・ボランティア清掃活動



大洗:クリーンアップ大洗



東濃:河川清掃ボランティア



敦賀:クリーンアップふくい大作戦



人形:ボランティア清掃活動